

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第33期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社COMMONWEALTH・エンターテインメント
【英訳名】	Commonwealth Entertainment&Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚田 英智
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03 - 3568 - 5020
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 保市 龍彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03 - 3568 - 5020
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 保市 龍彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成18年3月	第30期 平成19年3月	第31期 平成20年3月	第32期 平成21年3月	第33期 平成22年3月
売上高(千円)	-	-	9,027,808	2,417,769	-
経常利益又は経常損失() (千円)	-	-	426,229	511,350	-
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	-	-	479,804	480,787	-
純資産額(千円)	-	-	2,549,665	-	-
総資産額(千円)	-	-	5,554,489	-	-
1株当たり純資産額(円)	-	-	66.13	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当 り当期純損失()(円)	-	-	12.55	12.57	-
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	12.54	-	-
自己資本比率(%)	-	-	45.5	-	-
自己資本利益率(%)	-	-	21.0	-	-
株価収益率(倍)	-	-	5.82	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	1,268,545	1,269,171	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	105,622	63,675	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	339	154	-
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	-	-	2,768,633	1,435,631	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) [人]	- [-]	- [-]	15 [3]	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第29期、第30期及び第33期については、連結財務諸表を作成していないため、当該連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

5. 平成20年10月31日付で連結子会社であった株式会社ユー・エンターテインメントの全株式を譲渡し、第32期連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、第32期連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。このため、連結経営指標等の一部については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成18年3月	第30期 平成19年3月	第31期 平成20年3月	第32期 平成21年3月	第33期 平成22年3月
売上高(千円)	3,990,579	3,215,154	9,027,808	2,417,769	2,994,797
経常利益又は経常損失() (千円)	225,971	167,280	442,786	496,594	1,087,005
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	474,550	183,361	496,441	497,424	1,099,578
持分法を適用した場合の投資 損失(千円)	-	-	-	-	146,169
資本金(千円)	2,692,866	2,906,166	2,910,916	2,910,916	2,910,916
発行済株式総数(株)	35,576,857	38,276,857	38,363,220	38,363,220	38,363,220
純資産額(千円)	1,430,696	2,060,700	2,566,302	2,068,723	948,562
総資産額(千円)	1,979,640	2,822,703	5,570,324	2,596,348	1,445,642
1株当たり純資産額(円)	40.34	53.46	66.56	53.56	24.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()(円)	14.04	4.88	12.98	13.00	28.75
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	4.84	12.98	-	-
自己資本比率(%)	72.3	72.3	45.7	78.9	65.6
自己資本利益率(%)	-	10.6	21.7	-	-
株価収益率(倍)	-	24.5	5.62	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	112,684	472,941	-	-	218,024
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	498,822	574,102	-	-	85,485
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	31,825	426,099	-	-	39
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	132,906	1,606,049	-	-	1,132,081
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) [人]	13 [2]	12 [3]	15 [3]	19 [3]	22 [2]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第29期及び第30期については関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資損失については記載しておりません。また第31期及び第32期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失は記載しておりません。

3. 第29期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 4 . 第29期、第32期及び第33期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 . 第31期及び第32期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 6 . 第29期、第30期及び第33期については財務諸表のみを作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高を記載しております。
- 7 . 第30期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和52年8月	塩化ビニール製品（建築資材、包装資材、農業資材）の販売を目的として神奈川県鎌倉市に三高産業株式会社を設立
昭和57年8月	ビデオソフトとレコードのレンタル業に事業を転換
平成元年9月	神奈川県藤沢市に直営店舗第1号店 藤沢店を開店
平成元年11月	家庭用ゲームソフト・ゲーム機器の販売に事業を転換 トップボーイフランチャイズチェーン本部を新設 福岡県福岡市博多区にフランチャイズ加盟1号店 香椎店を開店
平成元年12月	福岡県福岡市に福岡統括部を新設
平成2年8月	神奈川県横浜市栄区に本店を移転
平成5年8月	神奈川県横浜市戸塚区に本店を移転
平成5年10月	フランチャイズ加盟店舗数100店となる
平成10年7月	商号を「株式会社トップボーイ」に変更
平成11年3月	フランチャイズ加盟店舗数200店となる
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年12月	直営店舗数30店となる
平成12年11月	インターネットカフェ事業「e-パレット」を開始 インターネットカフェフランチャイズチェーン本部を新設 福岡県久留米市に直営店舗 久留米上津店を開店
平成14年2月	キャラクターグッズ及びゲームソフトの小売店舗20店を熱血王株式会社より買収
平成15年3月	株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーを株式交換により完全子会社化
平成15年6月	商号を「株式会社コモンウェルス・エンターテインメント」に変更 マーチャンダイジング事業及びデジタル事業を新たに開始 本店を東京都港区に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	店舗運営事業のうちインターネットカフェ事業の全部を譲渡
平成17年6月	株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーの全部の株式を売却
平成17年9月	「トップボーイ事業」を廃止し、店舗運営事業から撤退
平成17年11月	パチンコ機、パチスロ機のメダルゲーム機への転用及び販売の独占許諾権を獲得
平成19年3月	株式会社ドンキコム（現・株式会社リアリット）と業務提携し、「アミューズメントショッピングエリア事業」の企画・運営に進出
平成19年10月	株式会社ユー・エンターテインメントを設立
平成20年10月	株式会社ユー・エンターテインメントの全株式を売却
平成22年3月	「アミューズメントショッピングエリア事業」の企画・運営事業より撤退

3【事業の内容】

当社は、「コンテンツ事業」「アミューズメント事業」「コンサルティング事業」の経営を主な事業内容としております。また、平成21年8月に株式会社ワールドビクトリーロードの株式を30%保有し新たに関連会社といたしました。

当社の事業の概要につきましては、以下のとおりであります。

1.(株)コモンウェルス・エンターテインメント

コンテンツ事業

パチンコ・パチスロ遊技機における、タレント・アーティスト・アニメなどを使ったキャラクタービジネスの一環として様々な商品の企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務を行っております。

アミューズメント事業

パチンコ・パチスロ遊技機をアミューズメント施設用のメダルゲーム機に転用する業務を行っております。

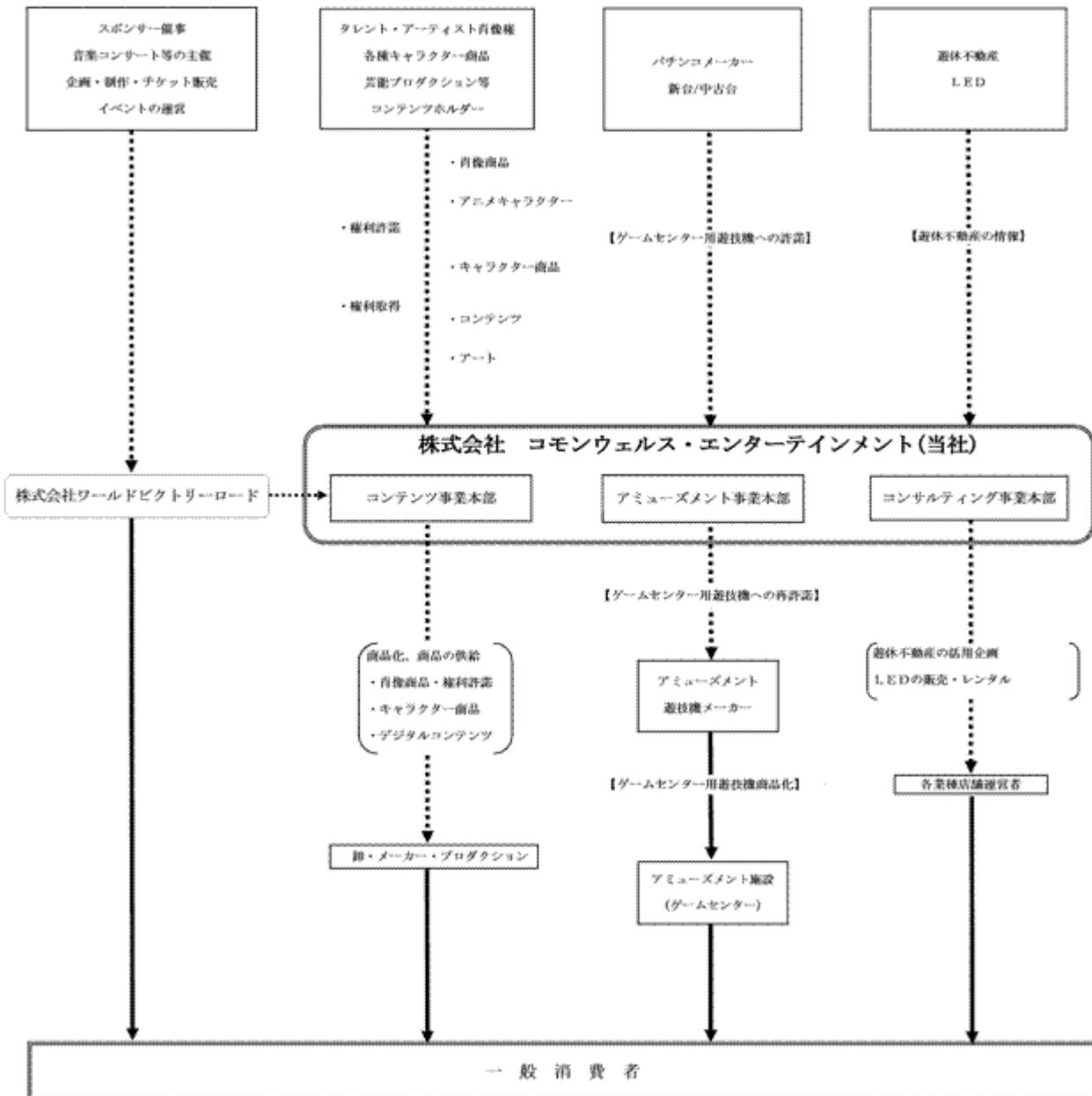
コンサルティング事業

複合施設や遊休不動産の活用のコンサルティング業務及びECO(エコ)プロジェクトとしてLED照明の販売を通じた店舗照明の総合コンサルティング業務を行っております。

2.(株)ワールドビクトリーロード

スポーツ催事、音楽コンサート等の主催、企画制作、チケット販売及びイベントの運営を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当事業年度において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(関連会社) ㈱ワールドピクト リーロード(注)	東京都目黒区	300,000	スポーツ催事	30	資金援助あり。

(注)債務超過会社で債務超過の額は平成22年3月末時点で767,443千円となっております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22(2)	40.5	3.04	5,131

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、期末退職者を除いております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益に回復の動きが見られたものの、雇用不安の拡大及び所得環境の悪化による個人消費の低迷に改善が見られず、経済社会全体としては引続き厳しい状況で推移いたしました。

当社の主力事業であるエンターテインメント・アミューズメント業界におきましても消費者の生活防衛意識や節約志向が高まり利用者数が減少したことに伴う市場規模の減少とともに、業種・業態の垣根を越えた低価格競争が激化するなど厳しい環境となりました。

このような経済情勢のなかで、当社は各事業部において収益を継続して創出できる体制を確立すべく事業構造の変革に注力し、新しい試みを実施いたしました。また事業年度中に、当社の得意分野であるコンテンツビジネスにおいて将来有益であるとの観点から、格闘技イベント「SRC」を主催する(株)ワールドビクトリーロードの株式を30%保有し関連会社とするなど、積極的に展開してまいりました。しかし、当社の主力事業であるコンテンツ事業において大幅な赤字計上に至るなど厳しい環境で推移いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,994百万円（前年同期比23.9%増）、営業損失909百万円（前年同期437百万円の営業損失）、経常損失1,087百万円（前年同期496百万円の経常損失）、当期純損失1,099百万円（前年同期497百万円の当期純損失）と年度当初予想を大幅に下回る厳しい結果となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、コンテンツビジネス自体の社会的な認知度を向上させる施策として「COOL JAPAN（カッコいい日本のコンテンツ）」を代表するキャラクターデザイナーの天野喜孝氏の作品展示イベント「AMANO GALAXY」を開催するなどの新たな取り組みを行いました。また著作権仲介事業の周辺ビジネスとしてプロモーション等やスポーツイベントにおける広告代理店業務などが売上に貢献いたしました。しかしながら、一方で注力している利益率の高いビッグタイトルのパチンコ遊技機への商品化事業が権利関係の調整が難航し、契約締結までには至らず売上の大幅な減少となりました。そのような中で商品化を目指していた海外ドラマ著作権等の評価損、音楽コンテンツを再生する小型玩具「プレイヤーディスク」の商品化が大きく遅延したことによる販売費及び一般管理費の増加、著作権獲得のための外注委託先への支出等活動費の増大による販売費及び一般管理費の増加、さらに著作権商品化・仲介事業の一環として将来における有望コンテンツの育成及び著作権獲得を目的に支出した案件について事業の将来の収益獲得の可能性、評価価値の妥当性という観点より保守的に精査を行なった結果、貸倒引当金繰入額の計上に至るなどの要因によりコンテンツ事業として初めて営業損失という状況となり、非常に厳しい結果となりました。

以上の結果、売上高は1,666百万円（前年同期比21.4%増）、営業損失は634百万円（前年同期111百万円の営業利益）となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、同事業の主要販売先であるアミューズメント施設市場全体が低迷するなか、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業並びに当社オリジナル筐体「OMEGA」の販売・レンタルが当初予想以上に好調に推移いたしました。但し、「OMEGA」筐体のアミューズメント施設向けレンタル事業が好調だったことに伴い、レンタル機に付随するパチンコ実機等の仕入れが当初予想を上回り販売費及び一般管理費が増加する状況となりました。

以上の結果、売上高は1,167百万円（前年同期比28.8%増）、営業利益は80百万円（前年同期比22.1%減）となりました。

コンサルティング事業

コンサルティング事業につきましては、新たな取り組みとして環境問題を視野に入れたECO（エコ）プロジェクトとしてLED照明の販売を通じた店舗照明の総合コンサルティング事業を開始いたしました。が収益を産出すまでには至りませんでした。主力事業である利益率の高い「遊休不動産等の活用についてのコンサルティング事業」において複数の案件成立を当初見込んでおりましたが、大型案件の契約締結には至らず、中・小規模クラスの成立に留まりました。またパチンコ営業店の景品コーナーに対する景品の供給、在庫管理及び展示方法等についてのノウハウの提供を含めた総合プロデュースを行なう「アミューズメントショッピングエリア事業」を過去数年間積極的に推進してまいりましたが、当初のコンサルティング受託計画店舗数を獲得するには至らず、今後の発展性が見出せないことより、当事業年度末をもって同事業から撤退という苦渋の決断に至りました。また、携帯コンテンツの販売を目的とした独自のシステム開発を行い無形固定資産に計上していたソフトウェアについて、現時点では確実な収益性が見込まれず回収可能性に疑義が生じたことにより特別損失として減損損失の計上に至りました。

以上の結果、売上高は160百万円（前年同期比16.3%増）、営業損失は2百万円（前年同期13百万円の営業利益）となりました。

なお、上記の金額には総務部門等管理部門に係る配賦不能営業費用は含んでおりません。

また、前事業年度において連結子会社の全株式を譲渡しており、当事業年度は連結財務諸表を作成していないため、個別財務諸表の数値で前年同期比の記載を行っております。

（２）キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,132百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、218百万円となりました。これは主に税引前当期純損失（1,098百万円）、長期未収入金の増加（119百万円）等の減少要因がある一方で、貸倒引当金の増加（764百万円）、売上債権の減少（102百万円）等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、85百万円となりました。これは主に貸付による支出（127百万円）等の支出があった一方で、貸付金の回収による収入（35百万円）、有形固定資産の売却による収入（5百万円）等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、0百万円となりました。これは自己株式の取得による支出（0百万円）によるものです。

なお、前事業年度については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期比の記載は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりとなります。

事業部門別	当事業年度	
	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	
コンテンツ事業 (千円)	1,263,416	
アミューズメント事業 (千円)	986,406	
コンサルティング事業 (千円)	54,355	
合 計 (千円)	2,304,178	

(注) 1. 金額は仕入価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の記載は行っておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりとなります。

事業部門別	当事業年度	
	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	
コンテンツ事業 (千円)	1,666,487	
アミューズメント事業 (千円)	1,167,975	
コンサルティング事業 (千円)	160,335	
合 計 (千円)	2,994,797	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の記載は行っておりません。

3. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社 三共	1,025,450	34.2
株式会社 東プロ	709,440	23.7
株式会社 三共プランニング	434,825	14.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、記載は行っておりません。

3【対処すべき課題】

今後の日本経済の見通しとしましては、回復の予兆は見せつつも依然として設備投資および個人消費の低迷が予想され、節約消費傾向は強まり、当社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続くものと思われま

す。当社の主力事業であるエンターテインメント・アミューズメント業界は特に、一般個人の顧客の消費動向に大きな影響を受けることから、厳しい状況が継続するものと想定しております。

当社は、各種コンテンツを遊技機の製造メーカーへ版權を商品とした取引を行なう版權契約仲介事業が売上・利益において高い割合を占め、当社の収益を先導してまいりました。このためビッグタイトルの版權獲得に向け版權契約に先行して資金を投入することで、契約の確保・版權の保全を図ってまいりました。しかしながら、先行投入した資金について事業の収益性・評価価値の妥当性を保守的に再検討した結果、多額の損失計上に至り、当社の今後のビジネス展開に再考を要する結果となりました。

当社が強みとする版權仲介事業は、著作権・商標権・肖像権・パブリシティー権といった所謂知的財産権を中心とした個々の財産権を取り扱う事業のため対処すべき業務が多数存在し、これらの権利処理に大きな影響を受ける取引の構造自体を事実上のリスクと認識しておりましたが、これらのリスクに加え版權獲得に至るまでに発生した当社の債権自体の保全や取引先の信用リスクを痛感し、与信管理の強化など早急なる改善を図ってまいります。

各事業別の主要な経営課題といたしましては、以下のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、事業環境自体がブロードバンド環境整備、技術革新に伴う新しいチャンネルの拡大等によりコンテンツ流通経路の多様化が進みコンテンツビジネスのグローバル化に拍車をかけているなかで、主力事業である版權商品化事業において同事業に対する過度な依存により付加価値の高い良質なコンテンツ版權獲得に向けた先行投資の一部が事業の将来の収益性評価価値の妥当性という観点より多額の貸倒引当金計上という結果を重く受け止め、投資に対してのリスク回避を最重要課題として認識しております。

そのためには、より多くのライセンサーとのアライアンス強化によりアニメ・音楽・アートなど多様性があり且つ顧客満足度の向上を意識したビジネスが必要であると考え、商品、サービスの企画から販売までの自社によるバリューチェーンの再構築を図り、当社独自の企画・プロデュースを一貫するロングテールコンテンツへのシフトを図ります。

また、第三世代携帯電話端末からインターネットを利用した消費者自らが生成・発信する構造の新しいモデルと統合したビジネスの可能性を探りビジネスチャンスを見逃さない事業展開を推進いたします。コンテンツビジネスのグローバル化についての対応策として中国市場をターゲットにしたコンテンツ企画を推進し、ライセンスの確保及び流通チャンネルのアクセスを確保し先駆的なビジネスモデルの構築にチャレンジしてまいります。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、パチンコ・パチスロ遊技機のアミューズメント施設用メダルゲーム機器への転用事業において、自社製品であるメダルゲーム筐体「OMEGA」の継続的な営業展開及び顧客のニーズを反映させた新機種導入の検討などの販売戦略を展開してまいります。また同事業での優位性を確立するためパチンコ・パチスロ遊技機メーカーとの信頼関係の更なる強化に努めると同時に新たなメーカーの開拓を推進いたします。

複合商業施設内におけるゲームコーナーのサブリーシング事業におきましては、ロケーションの見直しを図り収益性の向上・事業規模の拡大を目指してまいります。

コンサルティング事業

コンサルティング事業につきましては、パチンコ店、ゲームセンター、カラオケ店といった垣根を越えて相互が結びつき再編成が進む中、「遊休不動産等の活用についてのコンサルティング事業」においてアミューズメント施設が他のさまざまな産業と融合する可能性を見据えた展開を図る必要があります。またより多くの情報を収集し広く娯楽産業に関わる企業とのアライアンス強化により商機を逃すことなく迅速且つ的確な「攻め」の営業を推進してまいります。

また施設自体が新しい形態へ進む中で、身近に取り組める環境保全の視点からECO（エコ）プロジェクト事業としてLED照明販売、及び店舗照明トータルプロデュース事業を開始いたしました。時代の要請に対応したECO（エコ）プロジェクト事業は当事業の「遊休不動産等の活用についてのコンサルティング事業」を進めるうえで大きなアピールになると考えています。ECO（エコ）プロジェクト事業の一環で行なっておりますLED販売ならびに新規で光触媒等の営業展開を積極的に推進し、新規取引先の拡大を推進してまいります。

今後は「アミューズメントショッピングエリア事業」から撤退となったことから、柱となる基幹事業の立ち上げが急務であるため、新規事業の構築を推進してまいります。

当社は、上記の諸施策を着実に実践することで、高収益・高成長の企業となることを目指して、全社一丸となって誠意努力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下の様なものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

販売先の集中について

当社の主たる事業目的の一として事業経営の核と為し、当社の売上高においても占有率が高いパチンコ遊技機、パチスロ遊技機等の液晶基盤の販売先として大手遊技機メーカーである㈱三共を中心として取引を行っており、当事業年度における同社及び同社グループ企業である㈱三共ブランニングへの販売額は当社全売上金額の48.8%を占めております。このため今後、同社グループの経営方針や仕入・販売政策に変更があった場合には、当社の継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

知的所有権について

当社が提供する商品又はサービス等に対して、肖像権、著作権及び商標権等の知的所有権の侵害を理由とする第三者からの異議、訴訟等の提起がなされ、当社の帰責性が明らかとなった場合、当社の名誉を著しく低下させるばかりではなく、これらの第三者に対して多額の金員の支払い等の損害賠償責任が生じる可能性があります。これらの損害の賠償責任を履行した場合、当社並びに当社の継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

個人情報保護の管理について

当社は、多数のお客様の個人情報を保有しております。これらの情報の管理に関しては、情報管理に関するポリシーや、責任者を設置しその管理を徹底する他、適正な事務手続等の策定をしており、一般従業員を含む役員等に対する教育、研修を実施し、個人情報の重要性、取扱う際の心構え等細心の注意をするよう指導をしております。しかしながら、これらの対策にも係らず、個人情報が外部に流出、漏洩した場合には、当社の事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

組織人員体制について

当社は、少数精鋭による組織体制とするため、社内業務に従業員を含め役員についても個々に分業・専任化制を執っており専門職として職務に従事させるなど事務の効率化を図っております。これらの状況下において、売上高に影響を及ぼす優良な取引先を抱える役員及び営業部員に不測の事態が生じた場合、取引先との業務に著しく支障を来し商品の受発注に齟齬が来たす恐れがある他、遅延損害金の請求や契約破棄等の取引停止へと発展することも想定され、当社の事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

その他法的規制について

当社は、事業活動を行ううえで、会社法、金融商品取引法等の会社経営に係る法令諸規則等の適用を受けております。

当社は、これら法令、諸規制等を遵守されるよう、全社的なコンプライアンスの徹底指導を実施しておりますが、これら法令、諸規制の遵守がなされなかった場合、当社の活動が制限され、当社の事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 転用及び販売における独占許諾契約

当社は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、「風営法」という。）第2条第1項第7号に規定される営業（以下、「7号営業」という。）用のパチンコ遊技機・パチスロ遊技機の風営法同条同項第8号に規定される営業（以下、「8号営業」という。）用に転用し販売することを目的に、パチンコ遊技機・パチスロ遊技機のメーカーである株式会社三共と転用及び販売における独占許諾契約を締結しております。

ア. 契約の名称

契約書

イ. 契約の本旨

株式会社三共（甲）は、当社（乙）に対し、乙が甲から購入した7号営業用パチンコ機・パチスロ機について、乙が8号営業用に改造し、販売することを独占的に許諾する。

ウ. 証紙

乙は、改造後販売するパチンコ機・パチスロ機に甲が発行する証紙を貼付しなければならない。

エ. 契約期間

契約の有効期間は平成21年9月20日から平成22年9月19日までとする。

2. パチンコ遊技機の液晶基盤の共同開発及び販売に係る基本契約

当社は、パチンコ遊技機の液晶基盤の共同開発及び販売を目的に、パチンコ遊技機のメーカーである株式会社三共と基本契約を締結しております。

ア. 契約の名称

取引基本契約書

イ. 契約の本旨

株式会社三共（甲）は、当社（乙）に対し、パチンコ遊技機の液晶基盤の売買及び製造委託に関する基本事項について契約を締結する。

ウ. 契約期間

契約の有効期間は、平成21年9月20日から平成22年9月19日までとする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、1,341百万円（前事業年度末は2,092百万円）となり751百万円減少いたしました。この主な要因は、著作権獲得のための外注委託先への活動費等の支出が増大したことによる現金及び預金の減少（1,435百万円から1,132百万円へ303百万円減）、下期売上の減少による売掛金の減少（251百万円から148百万円へ102百万円減）、当社オリジナル筐体の販売・レンタル事業が好調だったこと及び将来の収益獲得が見込めなくなった著作権について回収可能額まで簿価の切下げをおこなったことによる商品及び製品の減少（110百万円から5百万円へ104百万円の減少）、有望コンテンツ育成・獲得のために支出した前渡金について事業の将来の収益性等を勘案し長期未収入金へ振替たことによる減少（241百万円から31百万円へ209百万円の減少）によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、104百万円（前事業年度末は503百万円）となり399百万円減少いたしました。この主な要因は、前渡金について事業の将来の収益性等を勘案し長期未収入金へ振替えたことによる増加（11百万円から371百万円へ360百万円増）がある一方で、ソフトウェアの減損処理による減少（40百万円）、有望コンテンツの育成・獲得のため支出した債権についての事業の収益性等及び貸付先の回収可能性に疑義が生じたことによる貸倒引当金の増加（1,825百万円から2,507百万円へ682百万円増）があったことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、450百万円（前事業年度末は485百万円）となり35百万円減少いたしました。この主な要因は、売上の減少に伴い、対応する仕入原価が減少したことによる買掛金の減少（426百万円から383百万円へ43百万円減）によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、46百万円（前事業年度末は41百万円）となり5百万円増加いたしました。これは、退職給付引当金の増加（7百万円から12百万円へ5百万円増）によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は948百万円（前事業年度末は2,068百万円）となり1,120百万円減少いたしました。これは、当期純損失1,099百万円の計上による利益剰余金の減少（2,754百万円から3,854百万円へ1,099百万円減）、新株予約権の権利失効による減少（20百万円減）によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」を参照願います。

(4) 経営成績の分析

「1.業績等の概要(1)業績」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において17,721千円の設備投資を行いました。これはレンタル事業用資産（たな卸資産からの振替）であります。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	貸与資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	コンテンツ事業 アミューズメント事業 コンサルティング事業 管理部門	情報システム投資、統括業務設備 及びレンタル事業用資産	16,403	6,336	7,454	30,193	22

- (注) 1. 金額には消費税を含めておりません。
 2. 上記の事業所は賃借設備であります。
 3. 従業員数に臨時従業員は含んでおりません。
 4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務所内設備及び備品(所有権移 転外ファイナンス・リース)	7件	5	7,406	7,010
社用車(オペレーティング・リース)	1件	3	-	12,522

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業に重要な影響を及ぼす設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却

当事業年度において重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,000,000
計	71,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,363,220	38,363,220	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 1,000株
計	38,363,220	38,363,220	-	-

(注) 事業年度末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年1月16日 (注)1	2,103,571	35,576,857	147,249	2,692,866	147,250	1,743,247
平成18年6月20日 (注)2	2,700,000	38,276,857	213,300	2,906,166	213,300	1,956,547
平成19年6月30日 (注)3	86,363	38,363,220	4,749	2,910,916	4,750	1,961,297

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加
2. 新株予約権の行使による増加
3. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	38	5	-	1,564	1,621	-
所有株式数(単元)	-	306	711	5,606	98	-	31,566	38,287	76,220
所有株式数の割合(%)	-	0.79	1.85	14.64	0.25	-	82.44	100.00	-

(注) 自己株式123,494株は「個人その他」に123単元及び「単元未満株式の状況」に494株を含めて記載していません。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
安田 隆夫	東京都港区	6,510	16.96
柳田 康友	東京都港区	6,478	16.88
達山 隆志	東京都港区	1,530	3.98
株式会社モアプランニング	埼玉県戸田市新曽98番地2	1,475	3.84
楽園堂株式会社	東京都世田谷区下馬5丁目41番3号	900	2.34
ブイ・シー管理株式会社	埼玉県戸田市上戸田5丁目19番7号	823	2.14
水口 佳孝	東京都台東区	584	1.52
大間 岩夫	東京都八王子市	574	1.49
叶屋 博基	東京都品川区	439	1.14
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	366	0.95
計	-	19,679	51.24

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 123,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,164,000	38,164	-
単元未満株式	普通株式 76,220	-	-
発行済株式総数	38,363,220	-	-
総株主の議決権	-	38,164	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コモンウェルス・エンターテインメント	東京都港区麻布十番1-10-10	123,000	-	123,000	0.32
計	-	123,000	-	123,000	0.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,400	39,800
当期間における取得自己株式	300	9,300

(注) 当期間における取得自己株式には平成22年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	123,494	-	123,794	-

(注) 当期間における保有自己株式数には平成22年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けしたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより継続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当につきましては、繰越損失の解消に至らないため、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	305	302	191	138	59
最低(円)	139	105	67	17	22

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	37	50	34	36	32	32
最低(円)	29	27	28	28	27	27

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	管理本部・コ ンプライアン ス管掌	塚田 英智	昭和39年11月21日生	昭和63年4月 フィルコ株式会社入社 平成12年9月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー営業管理部長 平成15年4月 当社業務本部長 平成16年4月 当社管理本部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役社長室長 平成22年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	4,000
取締役	コンテンツ事 業本部長	尾崎 健一	昭和47年2月19日生	平成7年4月 兼松株式会社入社 平成12年5月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー入社 平成14年6月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー取締役営業第1 部長 平成15年6月 当社取締役 平成16年11月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社取締役コンテンツ事業本部長 (現任)	(注)2	4,072
取締役	コンサルティ ング事業本部長	柳田 隆仁	昭和47年10月8日生	平成11年12月 東京コナミ株式会社入社 平成12年9月 北関東コナミ株式会社マネー ジャー 平成13年12月 同社退社 平成14年2月 当社入社 平成14年4月 当社部長 平成15年10月 当社事業本部長 平成19年6月 当社取締役コンサルティング事業 本部長(現任)	(注)2	5,000
監査役	常勤	糸雅 利男	昭和21年8月3日生	昭和45年4月 株式会社東日本銀行入行 平成12年4月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシーに外向 平成14年8月 当社へ外向 平成15年4月 当社入社管理本部長 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役		鈴木 祐一	昭和21年9月21日生	昭和51年4月 東京地方検察庁検事に任官 昭和52年3月 山口地方検察庁検事 昭和55年3月 東京地方検察庁検事 昭和57年3月 名古屋地方検察庁検事 昭和58年4月 弁護士登録 昭和60年4月 弁護士事務所開業 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		長田 浩司	昭和28年12月1日生	昭和52年4月 株式会社富士通ゼネラル入社 昭和59年10月 監査法人トーマツ入社(現:有限 責任監査法人トーマツ) 平成3年9月 公認会計士事務所開業 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						13,072

- (注)1. 監査役鈴木祐一及び長田浩司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名就任しており、アミューズメント事業本部長 佐々木浩司、管理部長兼経理部長 保市龍彦、コンプライアンス推進室長兼総務部長 滝田修で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、取締役会については3名の取締役によって構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し事業推進の迅速化と円滑化を図っております。また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は3名の監査役で構成されうち1名が常勤監査役、2名が社外監査役とする体制を採っております。

当社は、法令及び定款に定める事項を含め業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の社内業務全般に亘る施策事項を実行するに際し、株主総会、取締役会、経営会議、稟議書及び申請書等の内のいずれかの方法で承認又は実施許可を得なければならないことを明確にするとともに各会議体や稟議書、各種の申請書等での権限を及ぼすことができる施策の範囲や職制、部署ごとの権限の所掌範囲ならびに業務所掌範囲等を諸規程に定め、業務執行における責任と権限を明確にし、それぞれの職務領域においての牽制を高めることで内部統制が適正に行われるようにしております。

取締役会は、社内規程及び会社法等に定める事項の他、取締役会規程に定める重要事項の全てを決定するとともに、経営施策事項の進捗状況及び実施結果の報告や経営上重要なあらゆる問題点の提起を受け、その問題点に対する改善策を決定する場としても機能しております。取締役会には、監査役が必ず出席することとし監査役には随時自由に意見を述べる機会を保障して監査役の独立性を担保しております。また当社は、取締役会における意思決定の効率化と適正化向上を推進することを目的として経営課題の実務的な協議の場として取締役、監査役、執行役員、内部監査室長で構成する「経営会議」を設置いたしております。「経営会議」は、必要的に毎月2回以上開催することとし、取締役会において経営意思の決定が適正且つ迅速に行われる機関として機能させるために、取締役会上程し決議すべき議案については、必ず経営会議の審議を経ることとしております。

当社は、適正な企業統治、企業の社会的責任の追求及び事業リスクを回避する見地から、社外の第三者からの助言、指導は非常に有効であると認識し、弁護士、会計士、税理士、社会保険労務士、司法書士等各種専門家の方々と顧問またはコンサルティング契約を締結し、高度な事業経営から日常業務に至るまで、法律、会計、税務、労務問題等について助言、指導を受け、事業経営の健全性・透明性の推進及び不測の事態に対応可能な体制を整えております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名のうち2名を社外監査役とする体制をとっており、当社の売上高及び従業員数や組織体制等の経営規模を勘案すれば、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、業務の適正を確保するための体制の整備について、以下の内容を定めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員を含む当社に属する者の全ては、法律と秩序を守り常に社会人としての倫理・規範意識の向上を図り、社内規程・規則の遵守を推進すべくコーポレート・ガバナンス行動基準を定め、これらコンプライアンス体制の監視・検証を行う機関として「コンプライアンス推進室」を設置して法令あるいは定款の違反を未然に防ぐ体制としております。

当社は、社内の不祥事、不正及び事故等について法令、就業規則等の社内規程及びコーポレート・ガバナンス行動基準通則に定める倫理規範に照らし違反若しくは違反する恐れを発見した場合の通報、事務処理及び通報者の人事上の取扱いを定めた内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を制定し、コンプライアンス推進室は匿名性の保証のもとに外部法律事務所と連携してこの対応にあたるものとしております。当社の内部通報制度は、役員・社員の不正等を通報によって摘発することを主目的とするものではなく、適正事務処理の推進、社会人としての倫理の向上及び不正等の抑止力とすることで、事業経営の健全化を推進することを第一の目的としています。

またコンプライアンス推進室が、取締役の法令・定款違反を確認したときは、監査役会及び取締役会への報告を要するものとしておりガバナンス体制の強化を図っております。

更に当社は、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶することとしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行の決定に係る情報の記録については、取締役会規程に従い議事録を作成し保管、管理するものとしており、その他の指示、命令、許可、承認、報告等を明らかにする全ての文書書類の作成及び保管管理は、文書取扱規程の定めによることとしております。また、これらの文書は取締役、監査役、執行役員、内部監査室長は常時閲覧できるものとしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント管理体制を整備し、リスクマネジメント担当役員は各部門長と協議のうえリスクマネジメント基本方針、推進体制を決定し、代表取締役社長に報告しなければならないものとしております。

事故、事件、火災、災害などの全社リスク管理については、総務部が行い、総務部は代表取締役及び担当取締役との連携を定期的に行うこととしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、3名の取締役によって構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し意思決定の迅速化と円滑化を図っております。

取締役会は、社内規程及び会社法等に定める事項の他、経営に係わる重要事項の全てを決定すると共に、経営施策事項等の進捗状況及び実施結果の報告や経営上に派生する重要なあらゆる問題点の提起を受け、その問題点に対する改善策を決定する場としても機能しており、経営意思の決定が迅速且つ適正に行うための機関として位置付けております。

また、取締役会の機能をより強化し経営の効率化と適正化の向上を推進し、経営課題の実務的な審議を行う会議体として取締役、監査役、執行役員、内部監査室長を構成員とする「経営会議」を設置しております。「経営会議」は、毎月2回以上開催し、取締役会決議の事前審議の場として機能させることで、取締役による経営の迅速且つ適正な意思決定を図り、且つ相互牽制の向上に寄与する体制としております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、限りない企業価値の創造と企業倫理の高揚を推進し、社会的責任を全うするための経営理念を「HEART=心」としております。この「HEART=心」には「心から」「心をこめて」「信頼・信用を大切にす精神」として、当社の思い、そして将来的な在るべき姿への思い、願いを込めております。この経営理念を達成するための基本的な活動方針として「コーポレート・ガバナンス行動基準通則」を制定し、職務執行時の活動ガイドラインとしており、コンプライアンス推進室はこの徹底を図るとともに日常業務の中心を為す使用人に対する社会倫理の高揚を図り、法令、定款はもとより規範の遵守を推進する教育指導体制を執り、不正、不祥事発生防止と、企業モラルの向上に積極的に取り組むこととしております。

当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は現在、親会社及び子会社は存在しないため、該当事項はありません。

監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、組織形態、組織総人員及び売上規模を勘案し、監査役の職務を補佐する使用人を配置しておりません。監査役会又は監査役から監査役の補助業務のための監査役スタッフの求めがある場合は使用人を配置することとしており、その使用人の人選、異動時期及び期間等の人事については、取締役会と監査役会が協議して行うこととしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要施策に対する意思の決定の過程、実施状況及び実施結果に対する妥当性、適正性及び公平性を把握するため、取締役会、経営会議、内部統制委員会などの重要な会議へ出席すると共に稟議書及び各種申請書類等の職務執行上重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に質問、説明を求められることができることとしております。

監査役は会計監査人から監査方針、監査重点項目、監査スケジュール等について事前に提示を受けるほか途中経過報告や指摘事項、要改善事項等の結果報告を受け、対処等についての協議を行っております。一方、監査役は内部監査室が実施する社内監査については、内部監査の実施計画、監査の実施、監査結果の内容検討及び改善事項の処理の確認等についての相互確認を行いながら共同して内部監査を実行することとしております。

なお、監査役が実施する監査については、取締役の職務執行に係ることであることを勘案し、監査役監査規程に基づいて独立して実施しております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が代表取締役、取締役、内部監査室長、監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会の確保を保証しており、監査役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、全社的リスク、部門的リスク共に代表取締役社長を統括責任者とし、全社的リスクは管理本部・コンプライアンス管掌取締役、部門的な事業上のリスクについては各担当取締役を責任者として職場の執務環境及び生活環境の向上を図り、取引及び職場における安全性と事務の効率化ならびに円滑化を推進するため5S運動に取り組んでいくこととしています。

また、全ての業務において「計画的に」、「権限と責任の所在を明らかにし」、「正確性を持って」、「適正な処理を」、「円滑に」、そして「リスク監視機能の充実化」を推進するためPDCAサイクル活動を導入し、日々の業務処理遂行時における基本サイクルとして事務の効率化とリスクの回避を図ることとしております。

具体的なリスク対策につきましては、事業リスク、信用リスク、システムリスク及び情報リスク等の会社に起こり得る各種リスクを管理統括する組織としては、内部統制委員会が中心となって、社内の全ての分掌事項について想定されるリスクの洗い出しを実施し、リスク発生の予防保全ならびにリスク軽減対策を策定すると共に有事発生の際における対策の策定、対処・処理についての支援・提言を行うこととしております。また、事故、事件、火災、災害などの全社的リスク管理については、総務部が行い、総務部は代表取締役及び担当取締役との連携を定期的にとることとしております。

また、内部監査室は、代表取締役社長の直轄機関として監査役会と相互に連携して、内部監査規程ならびに監査役監査規定に基づき部門毎にリスクマネジメントの状況等について定期的に実地監査を行うなど監視・指導体制をとっております。なお、個々のリスクについては予防保全策及び軽減策の状況を検証し、内部統制委員会に報告することとしております。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査については内部監査室を設置し、専任の室員1名と室長1名の2名体制により監査を行う体制としております。組織形態、組織総人員及び売上規模を勘案し、監査役の職務を補佐する使用人は配置しておりません。監査役会又は監査役から監査役の補助業務のための監査役スタッフの求めがある場合は、必要に応じて使用人を配置することとしており、その使用人の人選、異動時期及び期間等の人事については、取締役会と監査役会が協議して行うこととしております。

また、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制について、監査役は、会社の重要施策に対する意思決定の過程、実施状況及び実施結果に対する妥当性、適正性及び公平性を把握、検証するため、取締役会、経営会議、営業会議等の重要な会議に出席するとともに稟議書や各種申請書類等の重要書類を閲覧し、謄写し、必要に応じて取締役及び使用人に質問、説明を求めることができるものとしております。

監査役と会計監査人との相互連携については、監査役は会計監査人から監査方針、重要監査項目、監査スケジュール等について事前に提示を受けるほか、監査における途中経過報告や指摘事項、要改善事項等の結果の報告を受け、監査役会において協議ができる体制をとっております。更に監査役は、内部監査室が実施する社内監査及び、内部統制監査について内部監査の実施計画、監査の実施方法、監査結果の内容の報告を受け、内容事項の確認、改善事項の検討について内部監査室と相互確認、相互協力が可能な体制をとっております。

なお、監査役が実施する監査については、取締役の職務執行に係る事項であることを勘案し、監査役監査規程に基づき独立した地位、ならびに独立して実行ができる体制を確立しております。

さらに、監査役と取締役ならびに代表取締役は、相互の意思の疎通を図るため定期的に協議を行うとともに内部監査室長、コンプライアンス推進室長とも定期的な打合せを実施し、内部監査の効率性に寄与する体制としております。

なお、常勤監査役系雅利男氏は、当社の管理本部に平成15年4月から平成16年6月まで在籍し、通算1年以上にわたり当社の決算手続ならびに財務諸表等の作成に関与しておりました。また、監査役の長田浩司氏は、公認会計士の資格を有しております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役鈴木祐一氏は、検事に任官された後、昭和60年弁護士事務所を開設されて以来、長年の弁護士として培われた法律知識を活かして当社監査役として経営全般の監視を行い、過去の経験を活かした当社のコンプライアンス体制への有効な提言・助言を行っております。

社外監査役長田浩司氏は、平成3年公認会計士事務所を開設して以来、多くの企業に対して経営、会計の指導に従事しており、これら過去の経験を活かして当社の経営全般の監視を行い、当社の会計・財務報告の適正性当社のための有効な提言・助言を行っております。

鈴木祐一氏及び長田浩司氏の両名は、共に過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第18号に規定)の業務執行者(同規則同条同項第6号に規定)となったことはなく、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社等において、当該合併等の直前に業務執行者であったこともありません。

鈴木祐一氏及び長田浩司氏は、共に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間ににおいて受けていたこともなく、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

当社が鈴木祐一氏及び長田浩司氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由につきましては、以下のとおりです。

- ・鈴木祐一氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的見地から企業法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、当該経営に関与したことがなくても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- ・長田浩司氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として会社財務・会計に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、当該経営に関与したことがなくても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

また、両名共に、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがなく当社と利害関係を有する立場にもないものと判断しております。

なお、社外監査役と常勤監査役、会計監査人、内部監査室長との相互連携については、社外監査役は監査役会に出席するほか、常勤監査役から必要に応じて常勤監査役が会計監査人から報告を受けた監査方針、重要監査項目、監査スケジュール等について事前に連絡を受けることとしており、監査における途中経過報告や指摘事項、要改善事項等の結果についても監査役会において協議ができる体制をとっております。更に社外監査役は、内部監査室が実施する社内監査及び内部統制監査について内部監査の実施計画、監査の実施方法、監査結果の内容の報告を受け内容事項の確認、改善事項の検討について内部監査室と相互確認、相互協力が可能な体制をとっており、独立した立場で改善要求、意見を述べる体制を整えております。

以上のとおり、当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているとの判断から、現状の体制としております。

4. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	83,427	83,427	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外役員	5,000	5,000	-	-	-	2

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

5. 会計監査人

当社は、会計監査人に監査法人ナカチを選任し、監査業務を委嘱しております。同監査法人には継続して会社法及び金融商品取引法に基づき公正不偏の立場から監査業務が遂行できるよう環境を整えながら、監査を受けると共に、

公正かつ適切な経営情報並びに財務情報の提供に努めております。

なお、当事業年度において、それぞれの会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係わる補助者等の構成は次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
代表社員 業務執行社員：平田卓 業務執行社員：吉永康樹
- ・監査業務に係わる補助者等の構成
公認会計士 6名、その他 2名

6．取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

7．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

8．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

10．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によりおこなうことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
40,000	-	40,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、連結子会社であった株式会社ユー・エンターテインメントは平成20年10月31日付で全株式を譲渡したため、前連結会計年度末においては子会社はございません。このため、前連結会計年度においては、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますが、連結貸借対照表は作成しておりません。

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)においては、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチにより監査を受けております。

3. 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行なう研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

平成20年10月31日付で連結子会社であった株式会社ユー・エンターテインメントの全株式を譲渡したため、前連結会計年度末においては子会社はございません。このため、前連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	2,417,769
売上原価	1,872,509
売上総利益	545,260
販売費及び一般管理費	¹ 995,423
営業損失()	450,162
営業外収益	
受取利息	13,308
受取手数料	3,361
その他	1,831
営業外収益合計	18,501
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	79,185
その他	503
営業外費用合計	79,689
経常損失()	511,350
特別利益	
前期損益修正益	² 23,949
貸倒引当金戻入額	68,902
その他	2,744
特別利益合計	95,596
特別損失	
固定資産除却損	³ 18,516
投資有価証券評価損	44,699
子会社株式売却損	517
特別損失合計	63,733
税金等調整前当期純損失()	479,487
法人税、住民税及び事業税	1,300
法人税等合計	1,300
当期純損失()	480,787

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		2,910,916
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		2,910,916
資本剰余金		
前期末残高		1,961,297
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		1,961,297
利益剰余金		
前期末残高		2,273,944
当期変動額		
当期純損失()		480,787
当期変動額合計		480,787
当期末残高		2,754,732
自己株式		
前期末残高		69,146
当期変動額		
自己株式の取得		154
当期変動額合計		154
当期末残高		69,301
株主資本合計		
前期末残高		2,529,122
当期変動額		
当期純損失()		480,787
自己株式の取得		154
当期変動額合計		480,942
当期末残高		2,048,180
新株予約権		
前期末残高		20,542
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-
当期変動額合計		-
当期末残高		20,542

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計	
前期末残高	2,549,665
当期変動額	
当期純損失()	480,787
自己株式の取得	154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-
当期変動額合計	480,942
当期末残高	2,068,723

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()		479,487
減価償却費		11,302
コンテンツ著作権勘定償却額		58,315
貸倒引当金の増減額(は減少)		135,905
固定資産除却損		18,516
子会社株式売却損益(は益)		517
投資有価証券評価損益(は益)		44,699
売上債権の増減額(は増加)		1,778,801
たな卸資産の増減額(は増加)		9,577
未収入金の増減額(は増加)		3,475
その他の流動資産の増減額(は増加)		55,890
差入保証金の増減額(は増加)		200,000
仕入債務の増減額(は減少)		2,593,034
その他の流動負債の増減額(は減少)		88,107
預り保証金の増減額(は減少)		21,850
その他		21,932
小計		1,287,410
利息及び配当金の受取額		19,523
法人税等の支払額		1,285
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,269,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		35,397
無形固定資産の取得による支出		53,039
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		521
貸付けによる支出		247,000
貸付金の回収による収入		250,432
敷金及び保証金の差入による支出		9,500
敷金及び保証金の回収による収入		31,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		63,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他		154
財務活動によるキャッシュ・フロー		154
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,333,001
現金及び現金同等物の期首残高		2,768,633
現金及び現金同等物の期末残高		1,435,631

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 社</p> <p>平成20年10月31日付で連結子会社であった(株)ユー・エンターテインメントの全株式を譲渡したため、当連結会計年度末における連結子会社が存在せず、当連結会計年度は、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。</p> <p>なお、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる(株)ユー・エンターテインメントの会計期間は平成20年4月1日から平成20年9月30日(みなし売却日)までであります。</p>				
2. 持分法の適用に関する事項	持分法の適用会社はありません。				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結貸借対照表を作成していないため、該当事項はありません。				
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 1391 943 1458"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6～8年</td> </tr> </table>	建物	6～15年	工具、器具及び備品	6～8年
建物	6～15年				
工具、器具及び備品	6～8年				

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当連結会計年度において新たに当該変更の対象となるリース取引がありませんでしたので、損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">125,622千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">110,465千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,182千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,626千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">107,484千円</td> </tr> </table> <p>2 前期損益修正益は、コンテンツ事業における過年度の仕入債務の戻入等であります。</p> <p>3 固定資産除却損は、建物18,516千円であります。</p>	貸倒引当金繰入額	125,622千円	役員報酬	110,465千円	賞与引当金繰入額	3,182千円	退職給付費用	1,626千円	支払手数料	107,484千円
貸倒引当金繰入額	125,622千円									
役員報酬	110,465千円									
賞与引当金繰入額	3,182千円									
退職給付費用	1,626千円									
支払手数料	107,484千円									

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,363,220	-	-	38,363,220
合計	38,363,220	-	-	38,363,220
自己株式				
普通株式	120,108	1,986	-	122,094
合計	120,108	1,986	-	122,094

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,986株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション等とし ての新株予約権	-	-	-	-	-	20,542
	合計	-	-	-	-	-	20,542

(注) 上記の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,435,631千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	- 千円
現金及び現金同等物	1,435,631千円
2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社 でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社ユー・エンターテインメント(以下Y O U社という)が連結子会社でなくなったこと に伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。	
(千円)	
流動資産	1,275
固定資産	17,826
流動負債	584
株式売却損	517
Y O U社株式の売却価額	18,000
Y O U社現金及び現金同等物	1,021
株式売却代金の未収入金	17,500
差引：売却による支出	521

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	14,886	9,406	5,479
ソフトウェア	15,494	7,398	8,096
合計	30,380	16,805	13,575

(2)未経過リース料期末残高相当額

1年以内	6,985千円
1年超	7,010千円
合計	13,995千円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	7,576千円
減価償却費相当額	7,129千円
支払利息相当額	644千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項として記載していません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
1. 採用している退職給付制度の概要	当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。				
2. 退職給付債務及びその内訳	当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項として記載しております。				
3. 退職給付費用及びその内訳	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,626千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,626千円</td> </tr> </table>	退職給付費用	1,626千円	退職給付引当金繰入額	1,626千円
退職給付費用	1,626千円				
退職給付引当金繰入額	1,626千円				
4. 退職給付債務の計算基礎	当社グループは退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプション等に係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成18年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 2名
株式の種類別のストック・オプション等の数 (注)	普通株式 600,000株
付与日	平成18年8月28日
権利確定条件	付与日(平成18年8月28日)以降、権利確定日まで当社の顧問の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年8月28日 至 平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成18年 新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	600,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	600,000

単価情報

	平成18年 新株予約権
権利行使価格（円）	197
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	34

3. ストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。	
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.7
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	コンテンツ 事業 (千円)	アミューズ メント事業 (千円)	コンサル ティング事 業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,373,030	906,860	137,879	2,417,769	-	2,417,769
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,373,030	906,860	137,879	2,417,769	-	2,417,769
営業費用	1,275,828	804,098	124,832	2,204,759	663,172	2,867,932
営業利益(又は営業損失)	97,201	102,762	13,046	213,009	663,172	450,162
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	-	-	-	-	-	-
減価償却費	59,767	972	3,531	64,271	5,346	69,618
資本的支出	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等により区分しております。

2. 各事業の主なサービス

コンテンツ事業.....肖像権・著作権等の著作権管理業務、権利活動に付帯する広告宣伝・媒体業務

アミューズメント事業.....遊技機転用業務(パチンコ・パチスロ機をアミューズメント施設に転用する業務)

コンサルティング事業.....ぱちんこ営業店への景品供給、仕入、陳列交換等に係る企画運営のコンサルティング業務

3. 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の主なものは、総務部門等管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は664,972千円であります。

4. 当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、資産及び資本的支出についての記載をしておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注2)	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
関連会社	㈱ワールド ビクトリー ロード (注)	東京都 新宿区	300,000	イベント 運営	-	資金の貸付	貸付金	150,000	短期 貸付金	150,000

(注) 株式会社ワールドビクトリーロードにつきましては、平成20年8月に株式の一部を譲渡し関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注2)	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
主要株主	㈱パウ・クリエーション (注3)	東京都 江東区	490,000	商業施設の建設・管理・運営事業	-	不動産転貸借	保証金の支払	-	敷金及び保証金	32,500
	㈱リアリット (注4)	東京都 江戸川区	486,750	インターネットサービス業	-	商品の販売・仕入	商品の売 上手数料 商品の仕 入	7,263 21,541	売掛金 買掛金	1,326 1,806
	㈱ドン・キホーテ (注5)	東京都 新宿区	14,977,000	ディスカウントストア事業	-	アニメ製作委員会共同出資 商品の販売	分配金 商品の売 上	808 9,639	立替金 未払金 売掛金	26,250 849 10,121

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

手数料等は、他社との取引価格を参考にして、同等の価格によっております。

3. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が取締役を務めております。
4. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が特別相談役を務めております。
5. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が代表取締役会長を務めております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1株当たり純資産額	- 円 - 銭
1株当たり当期純損失金額	12円57銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>また、1株当たり純資産額については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純損失(千円)	480,787
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	480,787
期中平均株式数(株)	38,241,781
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月29日定時 株主総会決議に基づく 新株予約権 600個

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,435,631	1,132,081
売掛金	251,064	148,537
商品及び製品	110,423	5,772
前渡金	241,582	31,950
前払費用	10,466	9,317
短期貸付金	20,000	97,400
未収入金	53,324	26,873
立替金	26,250	26,250
未収消費税等	42,127	-
その他	2,135	499
貸倒引当金	100,599	137,478
流動資産合計	2,092,406	1,341,204
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,231	24,231
減価償却累計額	4,192	7,827
建物(純額)	20,038	16,403
工具、器具及び備品	27,021	27,021
減価償却累計額	16,394	20,684
工具、器具及び備品(純額)	10,626	6,336
貸与資産	-	15,394
減価償却累計額	-	7,939
貸与資産(純額)	-	7,454
有形固定資産合計	30,665	30,194
無形固定資産		
商標権	189	145
ソフトウェア	51,423	103
電話加入権	2,973	2,973
無形固定資産合計	54,587	3,222
投資その他の資産		
投資有価証券	0	-
関係会社株式	-	0
出資金	1,169	865
長期貸付金	1,519,224	1,388,624
関係会社長期貸付金	-	146,169
破産更生債権等	151,228	151,220
敷金及び保証金	558,754	520,154
長期前払費用	2,683	-
長期未収入金	-	371,520
その他	11,000	-
貸倒引当金	1,825,371	2,507,535
投資その他の資産合計	418,689	71,020
固定資産合計	503,942	104,438
資産合計	2,596,348	1,445,642

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	426,946	383,289
未払金	9,500	4,702
未払費用	39,270	31,146
未払法人税等	3,685	7,379
預り金	3,237	5,668
賞与引当金	3,182	5,735
その他	-	12,305
流動負債合計	485,822	450,227
固定負債		
長期預り保証金	33,500	33,500
退職給付引当金	7,608	12,657
その他	694	694
固定負債合計	41,802	46,851
負債合計	527,625	497,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,910,916	2,910,916
資本剰余金		
資本準備金	1,961,297	1,961,297
資本剰余金合計	1,961,297	1,961,297
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,754,732	3,854,310
利益剰余金合計	2,754,732	3,854,310
自己株式	69,301	69,340
株主資本合計	2,048,180	948,562
新株予約権	20,542	-
純資産合計	2,068,723	948,562
負債純資産合計	2,596,348	1,445,642

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	2,417,769	2,994,797
売上原価		
商品期首たな卸高	120,000	110,423
当期商品仕入高	1,862,932	2,304,178
合計	1,982,932	2,414,601
他勘定振替高	-	¹ 18,305
商品期末たな卸高	110,423	5,772
商品売上原価	1,872,509	² 2,390,524
売上総利益	545,260	604,273
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	125,622	581,369
広告宣伝費	85,835	50,806
外注費	54,914	54,853
交際費	92,573	112,117
役員報酬	104,465	95,627
給料手当及び賞与	86,940	126,722
賞与引当金繰入額	3,182	5,735
退職給付費用	1,626	5,048
法定福利費	17,023	23,942
旅費及び交通費	35,492	29,712
支払手数料	104,213	186,771
地代家賃	85,844	60,464
コンテンツ著作権勘定償却額	58,315	-
減価償却費	11,202	27,459
その他	115,172	153,407
販売費及び一般管理費合計	982,426	1,514,037
営業損失()	437,165	909,763
営業外収益		
受取利息	13,274	2,731
受取手数料	3,361	-
受取賃貸料	-	720
物品売却益	-	1,075
還付加算金	-	814
その他	3,624	1,073
営業外収益合計	20,260	6,414
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	79,185	182,972
その他	503	682
営業外費用合計	79,689	183,655
経常損失()	496,594	1,087,005

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
前期損益修正益	3 23,949	3 4,375
固定資産売却益	-	4 4,382
貸倒引当金戻入額	68,902	-
新株予約権戻入益	-	20,542
その他	2,744	-
特別利益合計	95,596	29,300
特別損失		
減損損失	-	6 40,663
固定資産除却損	5 18,516	-
投資有価証券評価損	44,699	-
子会社株式売却損	32,000	-
特別損失合計	95,216	40,663
税引前当期純損失()	496,214	1,098,368
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純損失()	497,424	1,099,578

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,910,916	2,910,916
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,910,916	2,910,916
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,961,297	1,961,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,961,297	1,961,297
資本剰余金合計		
前期末残高	1,961,297	1,961,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,961,297	1,961,297
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	89	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	89	-
当期変動額合計	89	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,257,397	2,754,732
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	89	-
当期純損失()	497,424	1,099,578
当期変動額合計	497,335	1,099,578
当期末残高	2,754,732	3,854,310
利益剰余金合計		
前期末残高	2,257,307	2,754,732
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純損失()	497,424	1,099,578
当期変動額合計	497,424	1,099,578
当期末残高	2,754,732	3,854,310

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	69,146	69,301
当期変動額		
自己株式の取得	154	39
当期変動額合計	154	39
当期末残高	69,301	69,340
株主資本合計		
前期末残高	2,545,759	2,048,180
当期変動額		
当期純損失()	497,424	1,099,578
自己株式の取得	154	39
当期変動額合計	497,578	1,099,617
当期末残高	2,048,180	948,562
新株予約権		
前期末残高	20,542	20,542
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	20,542
当期変動額合計	-	20,542
当期末残高	20,542	-
純資産合計		
前期末残高	2,566,302	2,068,723
当期変動額		
当期純損失()	497,424	1,099,578
自己株式の取得	154	39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	20,542
当期変動額合計	497,578	1,120,160
当期末残高	2,068,723	948,562

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失()	1,098,368
減価償却費	27,459
減損損失	40,663
貸倒引当金の増減額(は減少)	764,342
有形固定資産売却損益(は益)	4,382
たな卸資産評価損	74,999
新株予約権戻入益	20,542
売上債権の増減額(は増加)	102,527
たな卸資産の増減額(は増加)	11,929
長期未収入金の増減額(は増加)	119,175
その他の流動資産の増減額(は増加)	45,760
仕入債務の増減額(は減少)	69,369
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,508
預り保証金の増減額(は減少)	12,600
その他	5,833
小計	220,212
利息及び配当金の受取額	3,397
法人税等の支払額	1,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	218,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	5,815
貸付けによる支出	127,000
貸付金の回収による収入	35,200
敷金及び保証金の差入による支出	5,030
敷金及び保証金の回収による収入	5,030
その他	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	
その他	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	303,549
現金及び現金同等物の期首残高	1,435,631
現金及び現金同等物の期末残高	1,132,081

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)</p> <p>(2) その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)</p>										
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>なお、この変更による営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	<p>商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>										
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">6～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6～8年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 コンテンツ著作権 定額法により2年で償却しております。</p>	建物	6～15年	工具、器具及び備品	6～8年	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">6～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6～8年</td> </tr> <tr> <td>貸与資産</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 同左</p>	建物	6～15年	工具、器具及び備品	6～8年	貸与資産	3年
建物	6～15年											
工具、器具及び備品	6～8年											
建物	6～15年											
工具、器具及び備品	6～8年											
貸与資産	3年											

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額）を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当事業年度において新たに当該変更の対象となるリース取引がありませんでしたので、損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「未収入金」の金額は25,216千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「長期未収入金」は11,000千円であります。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当期1,910千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「受取賃貸料」の金額は1,910千円あります。</p> <p>2. 前期まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当期582千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)						
	1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 貸与資産への振替 17,721千円 販売費及び一般管理費への振替 584 計 18,305						
	2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 80,117千円						
3 前期損益修正益は、コンテンツ事業における過年度の仕入債務の戻入等であります。	3 前期損益修正益は、過年度における経費の戻入額、未払金の修正による戻入額等であります。						
	4 固定資産売却益は、貸与資産4,382千円であります。						
5 固定資産除却損は、建物18,516千円であります。							
	6 減損損失 当事業年度におきまして、以下の資産につきまして減損損失を計上いたしました。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">携帯コンテンツ販売管理システム</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">本社</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	携帯コンテンツ販売管理システム	ソフトウェア	本社
用途	種類	場所					
携帯コンテンツ販売管理システム	ソフトウェア	本社					
	当社は減損の算定に当たり他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。 上記資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、進捗が当初計画を下回ったことにより減損の兆候が確認されたため、ソフトウェアについて回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失(40,663千円)として特別損失に計上しております。 なお、回収可能額は、キャッシュ・フローの獲得が期待できないことより、備忘価額により評価しております。						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	120,108	1,986	-	122,094
合計	120,108	1,986	-	122,094

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,986株は、単元未満株式の買取によるものであります。

前事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、「自己株式の種類及び株式数に関する事項」以外の項目については連結財務諸表の注記事項として記載しております。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,363,220	-	-	38,363,220
合計	38,363,220	-	-	38,363,220
自己株式				
普通株式	122,094	1,400	-	123,494
合計	122,094	1,400	-	123,494

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,400株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

平成21年6月30日をもちまして権利行使期間満了により失効しているため、新株予約権の当事業年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定	1,132,081千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-千円
現金及び現金同等物	1,132,081千円

前事業年度については、「連結キャッシュ・フロー計算書」を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 同左 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	14,886	9,406	5,479	工具、器具及び備品	8,285	4,770	3,514
ソフトウェア	15,494	7,398	8,096	ソフトウェア	15,494	12,399	3,095
合計	30,380	16,805	13,575	合計	23,780	17,170	6,610
(2)未経過リース料期末残高相当額 1年以内 6,985千円 1年超 7,010千円 合計 13,995千円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,558千円 1年超 2,451千円 合計 7,010千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,576千円 減価償却費相当額 7,129千円 支払利息相当額 644千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,406千円 減価償却費相当額 6,965千円 支払利息相当額 421千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 4,174千円 1年超 8,348千円 合計 12,522千円			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は短期的な銀行預金に限定して運用しております。銀行等金融機関からの借入は行なっておりません。また、デリバティブ取引も行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、前渡金、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金については主に当社事業所の賃貸に係るものですが、一部営業保証金が含まれております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。未払法人税等につきましても1年以内に納付期限が到来いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各営業事業本部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,132,081	1,132,081	-
(2) 売掛金	148,537	148,537	-
(3) 前渡金	31,950	31,950	-
(4) 短期貸付金	97,400	97,400	-
(5) 未収入金	26,873	26,873	-
(6) 立替金	26,250		
貸倒引当金(*1)	26,250		
(7) 長期貸付金	1,388,624	-	-
貸倒引当金(*1)	1,388,624		
(8) 関係会社長期貸付金	-	-	-
貸倒引当金(*1)	146,169		
(9) 破産更生債権等	151,220	-	-
貸倒引当金(*1)	151,220		
(10) 敷金及び保証金(*2)	486,654	-	-
貸倒引当金(*1)	450,000		
(11) 長期未収入金	36,654	35,769	884
貸倒引当金(*1)	371,520		
	-	-	-
資産計	1,473,498	1,472,613	884
(1) 買掛金	383,289	383,289	-
(2) 未払金	4,702	4,702	-
(3) 未払法人税等	7,379	7,379	-
負債計	395,371	395,371	-

(*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)見合いの長期預り保証金を差し引いた後の純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 前渡金、(4) 短期貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行なっているため時価の把握を省略しております。

- (6) 立替金、(7) 長期貸付金、(8) 関係会社長期貸付金、(9) 破産更生債権等、(11) 長期未収入金

これらの時価については、貸倒懸念債権については、先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行なっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	1,132,081	-
売掛金	148,537	-
前渡金	31,950	-
短期貸付金	97,400	-
未収入金	26,873	-
敷金及び保証金	-	36,654
合計	1,436,843	36,654

(注) 立替金、長期貸付金、関係会社長期貸付金、破産更生債権等、長期未収入金、敷金及び保証金の一部につきましては回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	0

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について44,699千円減損処理を行っております。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>7,608千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>7,608千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用及びその内訳</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,626千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>1,626千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算基礎 当社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。</p>	退職給付債務	7,608千円	退職給付引当金	7,608千円	退職給付費用	1,626千円	退職給付引当金繰入額	1,626千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>12,657千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>12,657千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用及びその内訳</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>5,048千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>5,048千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算基礎 当社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。</p>	退職給付債務	12,657千円	退職給付引当金	12,657千円	退職給付費用	5,048千円	退職給付引当金繰入額	5,048千円
退職給付債務	7,608千円																
退職給付引当金	7,608千円																
退職給付費用	1,626千円																
退職給付引当金繰入額	1,626千円																
退職給付債務	12,657千円																
退職給付引当金	12,657千円																
退職給付費用	5,048千円																
退職給付引当金繰入額	5,048千円																

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における権利失効による利益計上額及び科目名

新株予約権戻入益 20,542千円

2. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成18年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 2名
株式の種類別のストック・オプション等の数 (注)	普通株式 600,000株
付与日	平成18年8月28日
権利確定条件	付与日(平成18年8月28日)以降、権利確定日まで当社の顧問の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年8月28日 至平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成18年 新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	600,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	600,000
未行使残	-

単価情報

	平成18年 新株予約権
権利行使価格 (円)	197
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	34

3. スtock・オプション等の公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
投資有価証券評価損否認額	18,192	たな卸資産評価損否認額	32,607
未払事業税否認額(外形標準課税)	1,007	投資有価証券評価損否認額	18,192
減価償却超過額	7,505	未払事業税否認額(外形標準課税)	2,510
貸倒引当金繰入限度超過額	783,870	減価償却超過額	20,651
賞与引当金繰入限度超過額	1,295	貸倒引当金繰入限度超過額	1,076,520
退職給付引当金繰入限度超過額	3,096	賞与引当金繰入限度超過額	2,334
繰越欠損金	944,698	退職給付引当金繰入限度超過額	5,151
その他	277	繰越欠損金	821,569
繰延税金資産 小計	1,759,944	その他	277
評価性引当金	1,759,944	繰延税金資産 小計	1,979,817
繰延税金資産 合計	-	評価性引当金	1,979,817
繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産 合計	-
		繰延税金資産の純額	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	0
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	-
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)(注)	146,169

(注) 関連会社の債務超過額のうち持分に負担させるべき額であり、財務諸表上は関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額として計上しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)ワールドビクトリーロード (注2)	東京都目黒区	300,000	イベント運営	所有 直接 30.0	資金の貸付	資金の回収	5,000	関係会社長期貸付金 (注1・3)	146,169

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 株式会社ワールドビクトリーロードにつきましては、平成21年8月に株式を新たに取得し当社の関連会社となっております。

3. 関係会社長期貸付金に対し、146,169千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において146,169千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注2)	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)(注1)
主要株主	日本商業施設(株) (注3)	東京都江戸川区	490,000	商業施設の建設・管理・運営事業	-	不動産転貸借	保証金の支払	-	敷金及び保証金	32,500
	(株)ドン・キホーテ (注4)	東京都目黒区	14,977,000	ディスカウントストア事業	-	アニメ製作委員会共同出資	分配金	283	立替金	26,250
						商品の販売・仕入	商品の売上 商品の仕入	24,256 9,774	未払金	298
						不動産転貸借	保証金の支払	-	売掛金 買掛金	1,272 422
(株)長崎屋 (注5)	東京都目黒区	4,000,000	総合小売業	-	商品の販売	商品の売上	27,184	敷金及び保証金 売掛金	1,000 1,394	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

手数料等は、他社との取引価格を参考にして、同等の価格によっております。

3. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が取締役を務めております。

4. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が代表取締役会長を務めております。

5. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が取締役会長を務めております。

前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	53円56銭	1株当たり純資産額	24円80銭
1株当たり当期純損失金額	13円00銭	1株当たり当期純損失金額	28円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失(千円)	497,424	1,099,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	497,424	1,099,578
期中平均株式数(株)	38,241,781	38,240,584
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権 600個	平成18年6月29日定時株主総会決議による新株予約権(600,000株)につきましては、平成21年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	24,231	-	-	24,231	7,827	3,634	16,403
工具、器具及び備品	27,021	-	-	27,021	20,684	4,289	6,336
貸与資産	-	17,721	2,327	15,394	7,939	8,834	7,454
有形固定資産計	51,252	17,721	2,327	66,646	36,451	16,758	30,194
無形固定資産							
商標権	447	-	-	447	301	44	145
ソフトウェア	94,644	-	82,028 (40,663)	12,615	12,511	10,655	103
電話加入権	2,973	-	-	2,973	-	-	2,973
無形固定資産計	98,064	-	82,028 (40,663)	16,036	12,813	10,700	3,222
長期前払費用	2,683	-	2,683	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

貸与資産	増加額(千円)	たな卸資産からレンタル事業用資産への振替による増加	17,721
	減少額(千円)	レンタル事業用資産の売却による減少	2,327
ソフトウェア	減少額(千円)	携帯コンテンツ販売管理システムの当期減損による減少	40,663

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,925,971	818,112	45,300	53,769	2,645,013
賞与引当金	3,182	5,735	3,182	-	5,735

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」の内容は、以下のとおりであります。

一般債権の洗替による戻入額	53,161千円
債権回収による取崩額	608千円

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	558
預金の種類	
当座預金	120
普通預金	1,130,479
別段預金	923
小計	1,131,523
合計	1,132,081

ロ．売掛金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
加賀アミューズメント(株)	32,330
(株)アップフロントワークス	29,024
(株)ウイッシュ	28,875
(株)ユウアイ	11,917
(株)山崎屋	10,852
その他	35,536
合計	148,537

(b)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
251,064	3,144,537	3,247,065	148,537	95.6	23.2

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
アミューズメント機器	5,240
その他	532
合計	5,772

二．短期貸付金

相手先	金額（千円）
サンロジテック(株)	75,000
(株)コズミック	19,000
(株)ガブリエル	3,400
合計	97,400

固定資産

イ．長期貸付金

区分	金額（千円）
(株)ジャパンアミューズメントエージェンシー	1,357,224
(株)アスト	29,400
(株)インタープロデュース	2,000
合計	1,388,624

ロ．関係会社長期貸付金

区分	金額（千円）
(株)ワールドビクトリーロード	146,169
合計	146,169

ハ．破産更生債権等

相手先	金額（千円）
T B 幡生店	42,537
T B 塚越中央店	20,913
(株)アバン	20,216
T B 新下関店	17,103
T B 関大駅前店	10,028
その他	40,420
合計	151,220

二．敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
(株)ウエストゲート	250,000
(株)プロス・ジャパン	200,000
合同会社 G T T 2	36,654
日本商業施設(株)	32,500
(株)ドン・キホーテ	1,000
合計	520,154

ホ．長期未収入金

相手先	金額(千円)
(株)スターゲートネットワーク	157,500
(株)プロス・ジャパン	100,000
(株)TSKコミュニケーションズ	97,020
宇佐見政博	17,000
合計	371,520

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ピタゴラス・プロモーション	136,899
フィールズ(株)	135,552
(株)電通	29,400
(株)アンビション・インターナショナル	26,502
(株)アクシコ	15,505
その他	39,430
合計	383,289

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	779,882	930,446	821,873	462,595
税引前四半期純利益又は税 引前四半期純損失() (千円)	12,137	178,279	124,655	807,570
四半期純利益又は四半期純 損失()(千円)	11,835	178,581	124,958	807,873
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 ()(円)	0.30	4.67	3.26	21.12

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cwe.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。

（第33期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

（第33期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成22年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社COMMONWELLS・エンターテインメント

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員	公認会計士	平田 卓 印
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士	吉永 康樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社COMMONWELLS・エンターテインメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社COMMONWELLS・エンターテインメント及び連結子会社の平成21年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社COMMONWELLS・エンターテインメントの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社COMMONWELLS・エンターテインメントが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社コモンウェルス・エンターテインメント

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 平田 卓 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉永 康樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社コモンウェルス・エンターテインメント

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 平田 卓 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉永 康樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。